

9月度生涯研修 ゲームでパタカラ体操・滑舌検査 フレイル予防にアプリ紹介



講演する十河氏

臨床学術部は9月8日、「う蝕、歯周病に続く、これから熱い『口腔機能』について」「パタカラ体操」と「滑舌検査」の両機能を持つスマートフォンアプリの開発でわかったこと」をテーマに生涯研修講座をM&Dホールで開いた。十河基文氏(大阪大学大学院歯学研究所ID推進センター教授)を講師に59人が参加した。冒頭、かつて歯科

「口腔機能発達不全症」と「口腔機能低下症」に積極的に取り組む必要がある。しかし臨床現場で取り組むには検査方法、施設基準、検査器具などハードルが高い。そこで同氏は誰でもゲーム感覚で取り組めるようにパタカラ体操や滑舌検査をゲームアプリとして取り入れ、万歩計のように日々自己管理に使用しオーラルフレイル予防

「関心を持ってもらえるアプリを紹介した。人は喋っていると元気になるので、あいうべ体操、パタカラ体操で舌、口輪筋を鍛え、フレイル予防のためにしっかり管理計画を立てて治療していく歯科医院がこれから求められる」と説いた。今後のアプリ開発に期待したいと感じた講習会であった。(住之江区・吉田裕志)

泉南市 社保協キャラバン DMで歯科受診促す

協会が参加する大阪社協が毎年実施している自治体キャラバンが9月13日、泉南市役所で開かれ加盟団体の役員・市民ら9人が参加した。この中で歯科協会からは、成人歯科健診の受診率向上や、一次医療圏での障害者歯科の応需体制確保について当局の見解を質した。

また、一次医療圏で受診できる障がい者(児)歯科医療施設を案内するリーフレットなどを作成することを要望した。対して当局が、「市民には歯科医師会泉野泉南支部や大阪府のHPを紹介している」と回答したため、「HP上では貝塚市立休日急患診療所(日曜のみ)、光生会診療所(木曜午後)のみで一次医療圏で対応可能な医療機関を市民に紹介できない」と指摘したところ、返答に窮し「和歌山の医療機関を紹介している」と答弁。落胆の声が参加者から上がる一幕もあった。

加入者の声後押しでQ&A

資格確認書 8月1日付厚労省通知

り扱いである。協会けんぽ等は健保組合により取り扱いに幅があり、注意が必要だ。4〜5面で、詳細をチャート式で4〜5面に解説した。患者が持参する資格確認ツールごとに確認し活用してほしい。

市町村国保の取り扱いのみ

資格確認書の取り扱いについて、厚生労働省保険局国民健康保険課が都道府県の国保課宛に、8月1日付で事務連絡「資格確認書の運用等に関するQ&Aについて」を发出している。このQ&Aはあくまで市町村国保の取

チャートは4〜5面参照

「切れ目なく」が散見運動に押され、Q&Aのアンサーを見ると、「切れ目なく必要な保険診療が受けられるよう」の文言が随所に散見され、届出によらず職権で発行するよう促している。マイナカードが任意取得である限り、マイナ保険証を利用しないからと保険診療が受けられない事態はあってはならない。保団連・協会の声に押されての事務連絡といえる。

歯科診療特別対応加算1.2.3の摘要欄記載の変更

厚労省は、10月1日「診療報酬請求書等の記載要領等について」の一部改正として、通知を发出した。歯科診療特別対応加算1.2.3(特1.2.3)算定の場合、診療時間を記載することとなった。特の場合で、診療時間が1時間を超えた場合の加算に対する摘要欄記載であった、開始時刻と終了時刻の記載は不要となった。

摘要欄記載の例

特1 (初診) 〇〇分	特1 (再診) 〇〇分
特2 (初診) 〇〇分	特2 (再診) 〇〇分

集団的個別指導 11月実施428件

今年度の集団的個別指導について、社保研究部は近畿厚生局へ開示請求した。428件が選出され11月に実施されること明らかとなった。集団的個別指導は、社保・国保・後期高齢者分の前年レセプト1件当たりの平均点数が府下平均の1.2倍を超え、かつ上位8%の医療機関が対象になる。

まず、府の平均点数の1.2倍を超える医療機関を抽出し(1319件)、そこから①2022年・2023年度に集団的個別指導を受けた医療機関(593件)②2022年・2023年度に新規個別指導または個別指導を受けた医療機関(93件)③レセプト件数が月あたり30件未満の医療機関(110件)を除外すると、523件が残る。また、保険医療機関の8%(428件)を超えない決まりなので、残った523件からさらに428件に絞られる。単に、府下の上位8%が集団的個別指導に選定されているわけではない。

ルールの是正・廃止求める

協会・保団連は、このルールができて以来30年近く是正・廃止を求めている。

「保険証残そう! ミッションリーフ」署名ハガキ(左)、表紙(右)

レプレから7のアドバイス
「いまの保険証を使い続けられるよ!」
「マイナ保険証は、作らなくても大丈夫!」
「いまの保険証は、2024年12月2日に廃止しようとしています。」
「現行の健康保険証を残してください」
署名欄
【署名欄】
政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年12月2日に廃止し、マイナ保険証に一本化する計画を発表しました。しかし、マイナ保険証がまだ普及しきっていません。そのため、現行の健康保険証を使い続けることができます。また、健康保険証が廃止された場合、マイナ保険証がまだ普及しきっていません。そのため、現行の健康保険証を使い続けることができます。また、健康保険証が廃止された場合、マイナ保険証がまだ普及しきっていません。そのため、現行の健康保険証を使い続けることができます。

ぜひご活用ください

保険証の新規発行停止まで残り2か月を切りました。マイナ保険証がないと受診できないなどの勘違いでマイナ保険証を作ったなど患者さんから混乱の声が寄せられています。

この署名ハガキ付きリーフは、政府の言うマイナ保険証のメリット論を斬る、政府のマイナ保険証推進の本当の狙い、保険証を使い続けられることなどを紹介しています。ぜひご活用ください。追加のご注文は協会(06-6568-7731)まで。

「現行の健康保険証を残してください」

「現行の健康保険証を残してください」請願署名にも引き続き取り組んでいます。

9月上旬に別途送付済み

私たちの声で保険証を残そう!!

マイナ保険証によるトラブルは今も続いている
マイナ保険証の利用率はわずか5%弱!!
8ヶ月連続で減少しています!

「現行の健康保険証を残してください」署名ハガキ付きリーフ
署名ハガキ付きリーフは、政府の言うマイナ保険証のメリット論を斬る、政府のマイナ保険証推進の本当の狙い、保険証を使い続けられることなどを紹介しています。ぜひご活用ください。追加のご注文は協会(06-6568-7731)まで。

今号同封